

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	大山崎町立第3保育所	施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和 5 年 1 月 17 日

総 評	<p>大山崎町立第3保育所は、3施設ある町立保育所の一つで、昭和50年に開設された定員129名の保育所です。周辺は、園庭から天王山の山並みが一望でき、四季の彩りを楽しむことができる、大山崎町の自然に恵まれた環境の中にある保育所です。</p> <p>大山崎町立保育所では、年間目標である「物事をよく見て、よく聞き、よく考え意欲的に行動する子ども」「友だちの中にいることを喜び、友だちを大切に作る子ども」「大山崎の自然の中で感性豊かに心も身体もたくましく育ち合う子ども」「生活習慣を身につける」に基づき、それぞれの発達に応じた保育を心掛けています。</p> <p>大山崎町の管轄課との連携も充実しており、公立の3保育所で課題や情報を共有し、町全体で保育所運営が良くなるよう取り組んでいます。</p> <p>所長は保育士長や職員と協同し、毎朝夕の入所児の出迎えや見送り、朝礼や終礼での保育内容の情報共有、保育現場への参加を通して、保育所全体で共通理解のもと一人一人の入所児に寄り添う保育を心掛け、その質が向上するよう取り組んでいます。</p> <p>今回、初めての第三者評価受診も、現状の町立保育所で行っている保育サービスの質について、客観的な立場から評価を受け、更なる質の向上に繋がりたいとの思いがあり、実施されました。</p> <p>町立保育所として、関係機関と連携のもと、地域の子育て家庭を支援すると共に、セーフティネットとしての役割に取り組み、更なる保育内容の充実を目指しています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育の内容を充実させる為に、事務処理の時間や会議の時間が確保できるよう、国基準より多く職員配置が実施されているなど、公立3保育所の所長と町との間で問題点や課題を共有し、評価・分析に繋げ、経営の改善に活かしています。 ・ 子ども一人一人の発達過程及び子どもの状況を把握することを重視し、その子に応じた保育が実践されるよう記録を作成し、子どもたちのつぶやきや発見に寄り添うように心がけています。保育の中で、子どもが興味を持つ内容の話を継続出来るよう配慮し、その中で子どもたちがやってみたいことなどが実現できるよう取り組んでいます。 ・ 夕方からの延長保育対応の職員は、年間を通して専用の職員がおり、子どもたちが安心して過ごせるよう配慮しています。 ・ 日々、保護者と接する担任は、保育所全体で保護者支援を行えるよう情報共有を心掛け、こまめな保護者への言葉掛け、コミュニケーションを心掛けています。朝の登園時間も、少ない時間でも保護者とコミュニケーションを図るよう努めています。

<p>特に改善が 望まれる点(※)</p>	<ul style="list-style-type: none">・保育についての標準的な実施方法について、現在文書化されていません。保育内容に関する年間のまとめを、公立3保育所の企画委員会で議論し評価・反省を行い次年度に活かしています。今後は、それらの内容を文書化するなど、有効に活用されると良いでしょう。・子どもに関する記録の管理体制の仕組みが構築されていません。町としての個人情報保護の規程はありますが、所独自のマニュアルを作成されると良いでしょう。・虐待対応マニュアルを整備し、現在実施されている取り組みを体系化されるとより良いでしょう。
---------------------------	--

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	大山崎町立第3保育所
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	令和5年1月17日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	b
[自由記述欄]					
1. 大山崎町立保育所の理念、基本方針が明文化され、入所のしおりや大山崎町内保育所ホームページ等で周知が図られています。職員への周知については、朝礼などで所長が実施するなど取り組んでいますが、今後は、研修次第や議事録等で取り組んだ内容が確認できるよう工夫されるとより良いでしょう。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	b
[自由記述欄]					
2. 大山崎町子ども・子育て支援計画・地域福祉計画等の策定段階から参画し、保育所の利用者推移、利用率など、事業経営をとりまく環境の把握・分析に努めています。					
3. 経営課題等については、町行政の財政運営の中で実施される為、管理者を中心とした町との連携となっています。今後は、そういった経営状況や改善すべき課題について、職員からの意見を吸い上げ、改善すべき経営課題の職員への周知に取り組まれるとより良いでしょう。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	非該当	非該当
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	非該当	非該当
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c	c
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c	c
[自由記述欄]					
4. 5. 中・長期的な計画は、町行政の財政運営との関係から個別での策定は難しく非該当とします。					
6. 7. 現在、事業計画の策定は実施しておりません。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	b
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	b
[自由記述欄]					
8. 年度初めに職員会議で、一年間の保育計画について検討・策定し、その後、毎月のクラス内会議で評価・反省を実施しています。今後は、保育所全体の自己評価を、所定で定めた評価基準に基づいて実施されるとより良いでしょう。					
9. 町全体の評価項目の中で保育事業に対する評価が実施され、保育に対する課題について整理し調査が作成されています。そこで出た課題は、職員間で共有されています。今後は、職員参画のもとで、所としての課題について共有・改善する仕組みを整備されるとより良いでしょう。					

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	b
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	b
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	a

[自由記述欄]

10. 施設長は、保育現場や各会議に参加し、町や所の方針に沿った保育が実践されるよう努めています。今後は、役割等について職務分掌を作成するなどして表明し、周知を図るとより良いでしょう。

11. 施設長は、遵守すべき法令等について、把握・理解に努め、運営が円滑に実施されるよう取り組んでいます。また、その内容は会議等で職員へ周知するよう取り組んでいます。今後は、周知した内容が確認出来るよう記録したり、閲覧出来るようリスト化するなど工夫されるとより良いでしょう。

12. 保育の質の向上について、安全面への対応を含め、職員教育・研修の充実を図っています。特に安全面への配慮として、他園の事故やヒヤリハットを参考にするなど、職員間で共有するよう取り組んでいます。

13. 保育の内容を充実させる為に、事務処理の時間や会議の時間が確保できるよう、国基準より多く職員配置が実施されているなど、公立3保育所の所長と町との間で問題点や課題を共有し、評価・分析に繋げ、経営の改善に活かしています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	b
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	b	a
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	a

[自由記述欄]

14. 町職員共通の人事考課を実施し、人材の確保については、町職員の採用活動の一環として取り組んでいます。今後は、保育所としての人員体制に関する方針や考え方を確立し、共通理解のもと取り組まれるとより良いでしょう。

15. 各職員の目標設定、達成基準に基づいて自己評価を実施し、それをもとに管理者と話し合い、意識を高めると共に職員評価にも繋げています。人事基準についても職員に周知し、総合的な人事管理が行われるよう取り組んでいます。

16. 国基準より多い職員配置を実施し、休暇や休憩などの充実には繋げています。また、正職員、非常勤にかかわらず、相談などがしやすい環境を心がけています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	b
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	c	b
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	b
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	b

[自由記述欄]

17. 年度初めに各職員が目標を定め、管理者と共に年度途中で評価・反省を実施し、保育の質が向上するよう取り組んでいます。今後は、「期待する職員像」を明確にするなど、所が求める保育者像が共有できるよう整備されるとより良いでしょう。

18. 職員の研修は、京都府保育協会のキャリアアップの研修計画をもとに実施しています。今後は、所として研修に対する基本方針や計画を策定されるとより良いでしょう。

20. 実習生を受け入れ、保育の方針や保育内容を伝え、実習計画を作成しています。今後は、それらの内容を含め、実習の心構えや基本姿勢などについて実習生受け入れマニュアルを整備し、職員間で共有されるとより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	a
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	b

[自由記述欄]

21. 大山崎町の情報公開条例及び規程に基づき、町のホームページで決算及び予算などの財務状況について公開しています。
22. 保育所における事務、経理などに関するルールが明文化され、職員に周知しています。今後は、町との関わりで難しい部分がありますが、外部の公認会計士等の専門家によるチェックや助言などを得るとより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	b
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	b
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	b
		26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b	b
		27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c	b

[自由記述欄]

23. 近隣のデイサービスや小学校の運動会への参加、小学生や中学生の職場体験の受入れなど、入所児が地域との交流が促されるよう取り組んでいます。今後は、地域との関わりについて基本的な考えを文書化するなど、意義を明確にして取り組まれるとより良いでしょう。
24. 地域の方から依頼があり、適正と判断した団体において、絵本の修理や、オカリナ、ハンドベル等の演奏をしてもらうなど、ボランティアの受け入れを行っています。今後は、ボランティア受け入れに関する基本的な姿勢を明文化するなど、マニュアルを整備されるとより良いでしょう。
25. 保育所として関係機関との連携を行っていますが、今後は、職員間での情報の共有化を図るため、リスト化し閲覧しやすい工夫されるとより良いでしょう。
26. 保育所が有する機能を地域に還元する取り組みとして、園庭開放、子育て相談、地域の方への園行事への案内などを行っています。今後は、災害時における地域での役割等について行政として取り組まれるとより良いでしょう。
27. 26で取り組んでいる内容以外にも、今後は、地域交流の事業実施時に参加者アンケートを行うなど、地域の福祉ニーズの把握に継続的に努められると良いでしょう。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	c	b
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b	a
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	b

[自由記述欄]

28. 子どもを尊重した保育を大切にクラス目標を毎月設定し、目標に対する評価・反省を行っています。各クラスには、その目標を明記したクラス通信を掲示しています。

29. 子どものプライバシー保護について、町としてマニュアルを作成していますが、保育所独自のマニュアルはありませんでした。今後は、保育所として職員が対応できるようマニュアルを作成し共有されると良いでしょう。

31. 入所のしおりや重要事項説明書により、保育内容等について保護者に説明をし、同意書も提出してもらっています。

32. 保育所の変更にあたり、保育の継続性に配慮した引継ぎ手順は、町内の保育所間での転所の場合のみ定められています。今後は、町外の保育園などへの転園を含め、手順等を定めた引継ぎ文書を作成されるとより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	b
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	b
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	b

[自由記述欄]

33. 大山崎町の情報公開条例に基づく規程に則り、保育所の苦情や保護者からの意見を受け付けています。今後は、第三者委員を設置し周知されるとより良いでしょう。

35. 保護者会アンケートを年1回行い、保護者からの所に対する要望については、職員間で共有し、内容によっては町の所管課を含めて対応しています。今後は、対応マニュアルを整備されるとより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	a
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	b
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	a
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b	b
[自由記述欄]					
<p>36. リスクマネジメントに関しては、国の事故対応ガイドラインを用いて対応しています。また、所独自の事故対応マニュアルも園内に掲示されています。年度当初に安全管理に関する園内研修を行ったり、京都府保育協会が実施するリスクマネジメントの巡回支援指導等も受けると共に、日々の怪我や事故等についても終礼で共有しています。町立3保育所でも情報を共有し、事故防止に努めています。</p> <p>37. 感染症の予防についての対応マニュアルがあり、年度始めに研修を実施し、職員間でマニュアルの内容が共有されるよう取り組んでいます。今後は、感染状況等について、一斉メールの仕組みを整備されるなどの対応をされるとより良いでしょう。</p> <p>38. 災害時における子どもの安全のための取り組みは、洪水時の避難確保計画を本年度の4月に策定し、訓練等を組織的に実施しています。また、食料等の備品リストを作成し、備蓄を整備しています。</p> <p>39. 不審者の侵入時におけるマニュアルが整備されています。それに伴う職員研修も行っています。今後は、マニュアルの定期的な見直しを実施し、新たに発生する可能性がある防犯上の要因についても把握できるよう整備されるとより良いでしょう。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	c	c
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c	c
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b	a
		43	② 定期的な指導計画の評価・見直しを行っている。	b	a
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	c	c
[自由記述欄]					
<p>40. 41. 保育についての標準的な実施方法について、現在文書化されていません。保育内容に関する年間のまとめを、公立3保育所の企画委員会で議論し、評価・反省を行い次年度に活かしています。今後は、それらの内容を文書化するなど、有効に活用されると良いでしょう。</p> <p>42. 入所前に保護者との面談を行い、その内容をもとに指導計画や支援シートを作成しています。また、要支援児については指導計画や支援シートと共に個人ノートを作成し、保護者との情報共有が細かい内容まで共有されるよう取り組んでいます。</p> <p>43. 指導計画の見直しについて、毎月の計画を職員会議にかけて、PDCAサイクルで確認をし、質の向上に繋がるよう努めています。</p> <p>44. 子どもに関する保育の記録は、保育所が定めた様式で実施しています。0歳から2歳児は、毎月クラス全員の子どもの姿から、ねらいを設定し、職員会議で共有し、次月の活動に活かすよう取り組んでいます。</p> <p>45. 子どもに関する記録の管理体制の仕組みが構築されていません。町としての個人情報保護の規程はありますが、保育所独自のマニュアルを作成されると良いでしょう。</p>					

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	a
		47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a

[自由記述欄]

46. 全体的な計画を公立3保育所の管理職を中心に作成し、職員間で内容を共有・理解し、職員の意見も踏まえながら編成しています。年度末の職員会議で評価・反省を行い、新年度に向けて管理職で見直す時に、その内容を活かせるようにしています。
47. 子どもが心地よく過ごせるよう、クラスごとに異なった居心地の良い保育環境を心がけ、子どもたちが遊びを選んで過ごせるようにしています。コーナーも一年を通して内容を変化させています。部屋の中には子どもたちが描いた生活画が飾られ、遊びも継続できるようにロッカーの上に幼児クラスはブロックで作った作品などを置いておけるスペースを確保しています。
48. 子ども一人一人の発達過程及び子どもの状況を把握することを重視し、その子に応じた保育が実践されるよう記録を作成し、子どもたちのつぶやきや発見に寄り添うように心がけています。保育の中で、子どもが興味を持つ内容の話を継続出来るよう配慮し、その中で子どもたちがやってみようなどが実現できるよう取り組んでいます。
49. 子どもたちが基本的な生活習慣を身につけられるよう、食事や午睡などの生活の動線の作り方を工夫し、保育者が落ち着いて子どもを焦らすことなく個人のペースで関わられるようにしています。
50. 子どもたちが身近な自然と触れ合えるように週に2～3回の施設外保育を実施しています。散歩のときは職員の充実を図り、散歩コースの危険個所の確認など事前に話し合いの時間を必ず設けています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	b
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	b

[自由記述欄]

51. 0歳児の保育では発達過程に合わせて滑り台を用意したり、その時期にあった遊びが充実できるよう工夫しています。0歳児をやさしく受けとめ、応答的な関わりを心掛けています。日々の保育内容については、写真を活用した日誌を掲示し、保護者がわかりやすいよう工夫をしています。
52. 1～2歳児の保育については、自分のやりたいことが実現できるよう、遊具や棚などの位置や高さを工夫しています。保育者は、子どもの自分でやりたい気持ちを尊重し、自信を持って出来るよう励ますなど、配慮している様子がうかがえました。毎月のクラス会議では、一人一人の状況やねらいを共有し、次月の活動に活かせるよう取り組んでいます。
53. 3歳以上児の保育において、子どものやりたいことや感じたこと、想像したことなどを自由に表現できる機会を大切に考えています。5歳児が「火の神様にもったちはちまき」を運動会に着け、参加するなど、子どもが主体的に行事に取り組めるよう工夫をしています。室内遊びでは子どもが主体的におもちゃを選んで遊ぶ様子がありました。今後は、おもちゃの数を増やすなど子どもがトラブルなく遊べる数を検討されるとより良いでしょう。
54. 障害のある子どもが安心して過ごせるよう発達に合わせて支援すべき点を明らかにし、支援方法を職員間で共有しています。保育所の集団生活の中で子ども同士の関わりに配慮し、保護者と連絡ノートを通して、日々の保育内容や子どもの活動などを詳しくやり取りをし、安心してもらえるよう取り組んでいます。
55. 夕方からの延長保育対応の職員は、年間を通して専用の職員がおり、子どもたちが安心して過ごせるよう配慮しています。
56. 小学校との連携は、保幼小連絡会議をはじめ、小学校への体験(一年生との交流)、学童保育との連携を行っています。今後は、全体的な計画の中に就学に関する事項を記載し、共通認識が持てるよう取り組まれるとより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	a
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]

57. 子どもの健康管理について、月1回看護会議を開催し、保健対応、内科、歯科衛生士の話聞いて学ぶなど、適切に行っています。
58. 内科健診、歯科健診の結果が記録され、関係職員への情報共有と共に、結果を保護者に伝えていきます。保健計画は、町の保健師が作成し、職員と連携を図りながら子どもの健康増進に取り組んでいます。
59. アレルギー対応マニュアルに基づき、年度始めに全職員が研修に参加し内容把握に努めています。誤食が起こらないよう、アレルギー疾患を持つ子どもに対しては小麦、卵、乳を除いた食事を提供しています。
60. 食事を楽しむための工夫として、園庭に小さな畑を設け、うねからブロッコリーなどの野菜を育て、食育計画に基づき、栽培、収穫、クッキングを楽しんだりするなど、食に関心が持てるよう取り組んでいます。
61. 楽しく食事をすることを大切に、しっかり活動して、おなかをすかせて食事をすることを保育の一環として行っています。自分でおかずの量を確認し、少し減らしてほしいなど、子どもが自分で食べられる量にしてもらうなど、子どもの思いを尊重するようにしています。毎月の献立の評価、反省を行う給食部会があり、次へと繋げています。魚料理を必ず週2回出すようにしています。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b	b
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び 虐待の予防に努めている。	b	b
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	b

[自由記述欄]

62. 保育所での子どもの様子は、写真などを利用したクラス日誌と、個人ノートで伝えています。幼児については、クラス日誌が主で、個人ノートはお迎え等で会えない保護者の方を中心に利用しています。今後は、記録する内容について基準を定めるなど、職員が共通認識を持てるよう工夫されるとより良いでしょう。
63. 日々、保護者と接する担任は、保育所全体で保護者支援を行えるよう情報共有を心掛け、こまめな保護者への言葉掛け、コミュニケーションを心掛けています。朝の登園時間も、少ない時間でも保護者とコミュニケーションを図るよう努めています。
64. 虐待について、子どもの心身の状態、家庭での養育状態について把握に努めています。着替えなどの時に身体に異常がないかチェックを行っています。虐待についての研修も受講しています。今後は、虐待対応マニュアルを整備し、現在実施されている取り組みを体系化されるとより良いでしょう。
65. 毎月の職員会議において、各クラスの保育実践について評価・反省を行っています。人事評価制度の導入で、個別目標をたて、所長との面接で話し合い資質向上に努めています。今後は、正職員以外も何らかの形で保育実践の振り返り（自己評価）を行える機会を設けるなど工夫されるとより良いでしょう。